

令和元年12月定例会 議会運営委員会の概要

日時	令和元年12月 2日(月)	開会	午前	9時34分
		散会	午前	9時51分
	12月 6日(金)	開会	午前	9時31分
		散会	午前	9時35分
	12月12日(木) 第1回	開会	午前	9時31分
		休憩	午前	9時37分
	第2回	再開	午後	0時17分
		散会	午後	0時19分
	12月20日(金) 第1回	開会	午前	9時31分
		休憩	午前	9時38分
	第2回	再開	午後	2時 8分
		閉会	午後	2時14分

場所 議会運営委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長

杉島理一郎副委員長、井上航副委員長

松澤正委員、白土幸仁委員、木下高志委員、田村琢実委員、本木茂委員、

齊藤正明委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、井上将勝委員、

木村勇夫委員、安藤友貴委員、権守幸男委員、秋山文和委員

出席者 神尾高善議長、新井豪副議長

欠席委員 12月12日(木) 第1回 井上将勝委員 → 代理出席：東間亜由子議員

説明者 奥野立副知事、石川英寛企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和元年 12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和元年 12月2日(月))

**委員長**

1 知事追加提出議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。なお、説明の際は着席したままで結構である。

**奥野副知事**

委員長のお許しをいただいたので、今定例会に追加提案を予定している議案について、御説明申し上げます。

まず、12月6日・一般質問初日に御提案する議案について御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会令和元年12月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。追加提案する議案は、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など4件である。

去る10月23日に、職員の給与等について、議長及び知事に対して、県人事委員会から勧告及び意見があった。その取扱いについて、慎重に検討を行ってきたが、特別職及び一般職の給与等について、人事委員会の勧告の内容などを踏まえ改定することとした。なお、今回の給与改定に伴う所要額については、既定予算の範囲内で対応可能なことから、予算の補正は見送らせていただきたいと存じる。

詳細については、このあと企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

次に、最終日に追加提案をお願いしたいと考えている表彰議案及び人事議案について、御説明申し上げます。

まず、表彰議案について御説明申し上げます。

お手元の資料「令和元年12月定例会に追加提出する表彰議案」を御覧願う。その内容だが、彩の国功労賞の贈呈についてである。彩の国功労賞をヴァル アサエリ愛ファカハウ氏に贈呈することについて、御同意をお願いするものである。贈呈理由等については、お手元にお配りした、「彩の国功労賞の贈呈について」を御覧いただきたいと存じる。

次に、人事議案について御説明申し上げます。

お手元の資料「令和元年12月定例会に追加提出する人事議案」を御覧願う。その内容だが、まず、人事委員会委員の選任についてである。埼玉県人事委員会委員に野口和代氏を新たに選任することについて、御同意をお願いするものである。次に、収用委員会委員及び収用委員会予備委員の任命についてである。埼玉県収用委員会委員に長沼威氏を再び任命するとともに、久保村康史氏を新たに任命することについて、埼玉県収用委員会予備委員に山崎祐史氏を新たに任命することについて、御同意をお願いするものである。経歴等については、お手元にお配りしてある「経歴書」を御覧いただきたいと存じる。

どうぞ、よろしく願います。

**企画財政部長**

それでは、お許しをいただいたので、12月6日・一般質問初日に追加提案させていただく条例案について、お手元の資料により御説明させていただく。

去る10月23日に職員の給与等について、県人事委員会から報告、勧告及び意見があった。

その主な内容は、給料表について、初任給をはじめ主として若年層について平均0.12%引き上げる。勤勉手当について、年間支給割合を0.05月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.45月から4.5月とする。地域手当の支給割合を引下げると

ともに、改定後の給与水準を維持するため、給料月額の上上げ等一定の調整を行う。住居手当について、本年の人事院勧告における改定を踏まえ、本県においても国に準じた所要の改定を行う。変則勤務手当等について、国の支給状況等を踏まえ、支給内容の見直し等の必要な措置を講ずることが適当、などである。

12月6日に追加提案させていただく条例は、この人事委員会の勧告等の内容を踏まえ、関連条例を改正するものである。

詳細については、資料2「条例案の概要」を御覧いただきたいと存じる。1番は、特別職等の期末手当について、一般職の勤勉手当の上上げや国の動向等を総合的に勘案し、年間支給割合を0.05月分引き上げるものである。2番は人事委員会の勧告を踏まえ、知事部局、教育局及び警察本部などの職員の給与を改定するものである。3ページの3番は、人事委員会の意見に基づき、職員の特殊勤務手当を改定するものである。4ページの4番は、先ほどの2番と同様に、教員など学校職員の給与を改定するものである。

以上が、一般質問初日に追加提案を予定している議案の概要である。よろしく願います。

#### 委員長

2 質疑質問についての(1) 質疑質問者氏名の確認についてだが、お手元の資料1により、質疑質問者氏名を御確認願う。

< 確 認 >

#### 委員長

次に、(2) 質疑質問順位の設定についてだが、まず、12月6日(金)については、自民、県民、民主フォーラムの順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、12月9日(月)については、自民、公明、共産党の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、12月10日(火)については、自民、改革、県民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、12月11日(水)については、自民、民主フォーラム、自民の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

## 田村委員

12月11日については、1番目が藤井健志議員、3番目が美田宗亮議員でお願いします。

## 委員長

次に、12月12日（木）については、全て自民であるので、自民の中で順位を調整することによいか。

< 了 承 >

## 田村委員

12月12日については、1番目が横川雅也議員、2番目が岡田静佳議員、3番目が中屋敷慎一議員でお願いします。

## 委員長

それでは、質問順位を確認する。

< 委員長、調整結果（別紙）を読み上げる。 >

## 委員長

3 意見書・決議案についてだが、件名については、一般質問中日・12月10日（火）、案文については、一般質問最終日・12月12日（木）、それぞれ午後5時までに提出されるよう御協力をお願いします。

なお、各会派間における取りまとめについては、正副委員長に御一任願う。

また、委員会において提案するものについては、最終日・12月20日（金）の朝の議会運営委員会までに、御報告をお願いします。

## 委員長

4 予算特別委員会についてだが、去る11月25日（月）の議会運営委員会において、予算特別委員会の設置に向けた協議を進めていくこととさせていただいた。

そこで、前任期の予算特別委員会設置要綱及び議会運営委員会決定事項を基に、委員長案として、お手元の資料2のとおり、予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）を作成したので御確認願う。

< 確 認 >

## 委員長

主な内容を御説明する。議会運営委員会決定事項（案）を御覧願う。

まず、「1 日程」だが、部局別質疑は5日以内、総括質疑は1日、討論及び採決は1日とした。なお、昨年度は、改選前の定例会会期を勘案し、部局別質疑を3日以内としていたところである。

次に、「2 質疑時間」の（1）部局別質疑については、アにあるとおり、1部局当たり2時間30分以内を単位とし、複数の部局を審査する場合においても同様とすることとした。なお、昨年度は、さきの理由で2時間15分以内としていた。

また、（2）総括質疑については、アにあるとおり、質疑時間は例年どおり5時間とした。

その他の詳細は、後ほど案を御覧願う。

各会派におかれては、持ち帰り検討していただき、今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いする。

#### 委員長

5 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

#### 委員長

6 その他に入る前に申し上げる。

まず、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本定例会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本定例会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、副議長の本会議の出席について御報告する。

副議長におかれては、第二子の出産に伴う第一子の育児のため、本会議の一部を欠席されるので、御了承願う。

#### 石川委員

御報告させていただく。当会派の金野桃子議員が、12月上旬に出産を予定している。

さきの9月定例会において、産前・産後の体調管理が会議欠席事由の「出産」に含まれるとする議会運営委員会決定がなされたが、このたび、当該理由をもって、金野議員が議長及び各委員長あてに、今定例会中の本会議及び委員会を欠席する旨を届け出たので、御承知おきいただければと存じます。

#### 委員長

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

#### 議事課長

本日午前9時30分現在、1番金野桃子議員から欠席届が提出されている。

#### 委員長

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問初日・12月6日(金)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3) 本会議開会時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

令和元年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和元年12月6日(金))

---

**委員長**

1 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**田村委員**

本会議前のお忙しいところではあるが、お時間をいただきたいと存じる。

私たちは、今定例会で議員提出議案として条例案を提案したいと考えている。条例案の概要をお配りして、説明させていただきたいと存じる。

委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

**委員長**

それでは、自民の条例案の概要を事務局に配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

それでは、説明をお願いします。

**田村委員**

お配りした条例案の概要を御覧願う。

「被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例」は、平成25年に、議員提案により制定したものである。この条例は、当時社会問題化していた、いわゆる「貧困ビジネス」の適正な運営を確保し、被保護者等の処遇を改善するとともに、その自立の支援を図ることを目的としている。

このたび社会福祉法が改正され、各都道府県は国の省令を参考に、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を条例で定めることとなった。全国に先んじて制定した本条例の中に、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を創設して被保護者等の更なる処遇の改善を図るとともに、条例の規定を整備するものである。

各会派におかれては、お持ち帰りの上、御検討いただきますよう、お願い申し上げます。

**委員長**

ただ今の件については、今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと存じるので、よろしくをお願いします。

**委員長**

2 その他に入る前に申し上げます。

本日から一般質問に入るが、質問時にパネル等を使用する場合には、「議長の許可を得た上で、必要最小限の範囲で認めること」とされているので、念のため申し上げます。

**委員長**

その他の（１）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前９時３０分現在、１番金野桃子議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、（２）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、一般質問最終日・１２月１２日（木）の朝、午前９時３０分とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（３）本会議開議時刻についてだが、１０時でよいか。

< 了 承 >



令和元年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和元年12月12日(木)第1回)

---

**委員長**

1 議案(第103号議案ないし第126号議案)及び請願の各委員会付託についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議員提出議案についての(1)条例案についてだが、去る12月6日(金)の議会運営委員会で自民から提案のあった条例案1件が提出されたので、御報告する。

まず、ア 案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、イ 提案説明の有無の確認についてだが、議第32号議案は、提案者を代表して、24番美田宗亮議員が提案説明を行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、この議案の取扱いについてだが、本日の本会議の一般質問1人目終了後に上程、提案説明を行い、一般質問3人目終了後に質疑を行うことでいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、議案に対する質疑についてだが、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は議第32号議案の提案説明終了後の休憩中速やかに、ということはいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)意見書・決議案についてだが、各会派から提出された意見書・決議案の柱は、お手元の資料1のとおり、意見書14件であるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

なお、案文については、さきの議会運営委員会においてお願いしたとおり、本日午後5

時まで提出されるようお願いする。

< 了 承 >

**委員長**

3 予算特別委員会についてだが、去る12月2日(月)の議会運営委員会において、お手元の資料2のとおり、予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営委員会決定事項(案)を配布させていただいた。

各会派におかれては、持ち帰り検討いただいたことと存じるが、何か御意見はあるか。

**石川委員**

委員長案を了解するが、会派として意見がある。「部局別質疑は5日以内」と了解するが、今年2月の審査を進めるに当たって、部局を常任委員会単位の8コマに分けて審査している。私たちは、この分け方が最良との意見を持っている。

ただし、各コマでの審査のボリュームや時間など、過去の検証によってコマ数を増減することについては、8コマにこだわるものではない。

**秋山委員**

予算審議に全議員が関われるように仕組みを工夫するため、予算審議の在り方について検討する場を作っていく必要があるのではないかという意見を申し上げる。

**委員長**

ほかに、御意見はあるか。

< な し >

**委員長**

御意見はあったが、委員長案のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、予算特別委員会の設置の件は、最終日の本会議において、お諮りすることで御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

4 議事日程の確認についてだが、事務局に議事日程を配布させる。

< 事務局職員が資料を配布 >

**委員長**

議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

5 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、1番金野桃子議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、議第32号議案の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、12時15分を目途に再開できればと考えている。

**委員長**

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

令和元年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和元年12月12日(木)第2回)

---

**委員長**

1 議第32号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、19番中川浩議員から通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

3 その他に入る前に申し上げる。

請願に対する討論についての申合せ事項ただし書に基づき、討論を希望する場合には、特別委員会日・12月18日(水)午後5時までに、私宛てに申し出るよう、よろしく御協力願う。

本件については、最終日・12月20日(金)の議会運営委員会で御協議をお願いする。

**委員長**

その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、最終日・12月20日(金)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、午後1時でよいか。

< 了 承 >

令和元年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和元年12月20日(金)第1回)

---

**委員長**

1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

2 決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」の配布についてだが、決算特別委員長から、本日の委員長報告に係る資料として、お手元の決算特別委員会「改善又は検討を要する事項」を本会議場に配布したいとの申出があったので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

3 請願に対する討論についてだが、今定例会の請願について、各委員会の審査結果を踏まえ、討論を行いたい旨の申出があった請願は、お手元の資料1のとおりである。  
特に討論を必要とするか、御意見を願います。

**秋山委員**

このとおりに討論をさせていただきたいと存じる。

**田村委員**

請願に対する討論は、原則行わないことを申し合わせている。今回の請願については、その内容からも討論を行う特段の必要はなく、あえて本会議で取り上げて討論を行う必要はないものとする。

**委員長**

それでは、御意見があったが、討論は行わないことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議会運営委員会の閉会中における特定事件についてだが、お手元の資料2の案のとおり決定することに御異議ないか。

< 異議なし >

**委員長**

御異議なしと認め、お手元の資料2の案のとおり決定した。

### 委員長

5 意見書についてだが、去る12月10日(火)(一般質問中日)までに、各会派から提出された意見書案の柱14件について取りまとめ、調整したところ、お手元の資料3の一覧表のとおり、共同提案4件となったので、御了承願う。

< 了 承 >

### 委員長

また、その他の1件は、各会派間で調整した結果、全会派一致とはならなかったが、意見書1件を提案していただきたいとの申出があり、これを認めたので、御報告申し上げます。

### 委員長

6 予算特別委員会についてだが、去る12月12日(木)の議会運営委員会において、お手元の資料4「埼玉県議会予算特別委員会設置要綱(案)」のとおり予算特別委員会を設置することで御決定いただいた。

まず、予算特別委員会に、令和2年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件を付託の上、閉会中の継続審査とすることでよいか。

< 了 承 >

### 委員長

次に、委員の選任についてだが、お手元の資料5の名簿のとおり選任することでよいか。

< 了 承 >

### 委員長

以上、予算特別委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に、異議なし採決によりお諮りすることでよいか。

< 了 承 >

### 委員長

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

### 委員長

また、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議の休憩中に開会することでよいか。

< 了 承 >

### 委員長

7 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

8 その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、1番金野桃子議員から欠席届が提出されている。

**委員長**

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、正副委員長互選のための予算特別委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、委員長報告に対する質疑等の発言通告の手続のため、午後2時を目途に再開できればと考えている。

**委員長**

次に、(3)本会議開議時刻についてだが、10時でよいか。

< 了 承 >

令和元年12月定例会 議会運営委員会における発言  
(令和元年12月20日(金)第2回)

**委員長**

1 予算特別委員会正副委員長の互選結果についてだが、委員長に小林哲也委員が、副委員長に岩崎宏委員及び浅野目義英委員が、それぞれ互選された。

については、次の本会議の冒頭でこの旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

2 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議案に対する討論の有無の確認についてだが、15番秋山もえ議員から第91号議案及び第92号議案に対する反対討論、4番柿沼貴志議員から第91号議案及び第92号議案に対する賛成討論、43番山根史子議員から第91号議案及び第92号議案に対する賛成討論、78番柳下礼子議員から第121号議案、第123号議案及び第125号議案に対する反対討論、19番中川浩議員から第123号議案及び第124号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、討論の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

4 議案及び請願の採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その1)のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

5 知事追加提出議案についてだが、去る12月2日(月)の議会運営委員会において説明のあった、表彰議案及び人事議案についてである。

まず、(1)審議手続についてだが、表彰及び人事に関する件であるので、正規の手続を省略し、直ちに採決することによいか。

< 了 承 >



**委員長**

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表(その2)のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

6 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、30番守屋裕子議員から議第37号議案に対する反対討論の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

7 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

8 その他の（１）２月定例会の会期予定案についてだが、この件については、２月２０日（木）から３月２７日（金）の日程で、執行部と調整をしているので、御報告する。

なお、念のため申し上げるが、正式な会期予定は、御承知のとおり、先例により、議会招集日の１週間前の議会運営委員会で決定される予定になっている。

**委員長**

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。